

公益財団法人淡海環境保全財団 中期経営計画

第1章 中期経営計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

滋賀県と滋賀県内の全市町村からの出捐を得て、平成5年に設立された淡海環境保全財団（以下「財団」という。）では、これまで滋賀県行政と一体となって琵琶湖および滋賀県の環境保全に向けた取組を行い、組織および業務の拡充を図りながら、これまで概ね健全な発展を続けてきた。

近年、滋賀県では、SDGsの達成に向けた取組を加速化するとともに、地球温暖化に対しても、「しがCO₂ネットゼロムーブメント」の宣言など、環境問題に対する積極的な解決に取り組んでいる状況にある。さらに、こうした取組の推進には、地域の経済社会の在り方そのものの変革も必要であることから、地域固有の多様な資源を活かしながら、持続的に循環させることで地域課題の解決を図る、自立・分散型の循環共生型社会である「地域循環共生圏」の構築が求められている。

一方、琵琶湖では北湖の全層循環が2年間確認できない状況が発生したことに加え、自然災害等を誘発している気候危機問題など、環境をめぐる課題は複雑化している状況にある。また、国や滋賀県の厳しい財政状況は財団の運営に関しても大きく影響している。

こうした中で、淡海環境保全財団では、様々な環境問題や地域課題の解決を図るとともに、持続可能な循環共生型社会の構築に向けて、時代の要請に対応した新たな事業の展開等が課題となっている。

今後、財団が長期に渡って持続可能な発展を遂げていくためには、環境に関わる国内外の動きや滋賀県の取組の進展などに目を向けた先を見通した中長期の目標設定が必要であると考えられる。このようなことから、新たに中期経営計画を策定することとし、この計画に従ってPDCAサイクルを効果的に回すことで、業務の効率化と質の向上を図ることとする。

2 計画の性格

この計画は、これからの財団運営の方向性や事業展開、事業目標などを取りまとめたものであるが、「滋賀県環境基本条例」や「第五次滋賀県環境総合計画」などをはじめとする県の関連の各種計画と整合性を図るとともに、国や滋賀県等の各種環境施策と歩調を一にする計画として策定する。

3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とする。

第2章 財団の現状および課題

1 財団の強みと課題

1 財団の強み

- ・平成5年の設立以来の長年にわたる取組による経験・知識・ノウハウを有している。
- ・行政機関や団体等との間に密接なネットワークが構築できている。
- ・滋賀県の環境保全を総合的に担う、ただ一つの公共的団体としての唯一性を有している。

2 財団の課題

- ・行政機関や団体等とのネットワークが強い一方で、ネットワーク先が固定化している。
- ・収益につながる基軸となる新技術・新商品の開発が求められている。
- ・財団の持つ多様なシーズを連携させた幅広い世代への環境学習の提供が必要である。
- ・少子高齢化等に伴い、温暖化防止活動推進員などの環境保全に関わる人々が高齢化している。
- ・多様なメディアでの情報発信を強化する必要がある。
- ・県や国の財政状況が厳しくなっている。

II 各事業の現状と課題

1 ヨシ群落の保全事業

- ・造成事業や植栽活動によりヨシ群落の面積は回復してきたものの、陸域の固定化や維持管理の減少により雑草の侵入など質的な劣化が顕在化している。特に巨木化したヤナギによるヨシの衰退が大きな課題となっている。
- ・これまで財団では、ヨシ群落の維持・再生に加え、ボランティアによる保全活動の推進・支援に努め、取組は拡大してきたが、多くの団体で担い手の高齢化が進んでいる。
- ・刈り取ったヨシの有効利用のため製造・販売しているヨシ紙や腐葉土は、競争の激化や購買層の高齢化により売上が減少している。

2 自然保護・環境保全事業

- ・継続的な根こそぎ刈りや表層刈りにより、水草の発生は減少してきたが、南湖の湖底では、少ない種類の水草や糸状藻類が多くの面積を占め、在来の多様な水草が繁茂していたかつての環境に戻ったとは言えない。
- ・刈り取った水草は有効利用のため堆肥化を行い、県民に無料配布し好評を得ているが、品質の向上や安定化に課題がある。また、民間企業による高品質の水草堆肥の開発や販売は現時点では限定的であり、持続可能な水草有効利用策は確立されているとは言えない。
- ・琵琶湖の水草の種類や有用性と弊害などについての県民への周知が十分ではない。

3 温暖化防止活動推進事業

- ・各地で台風、大雨などによる災害が頻発しており、気候危機による非常事態宣言がされているものの、全体的に気候変動に対する「無関心層」は依然として多い状況にある。
- ・滋賀県から指定を受けている滋賀県地球温暖化防止活動推進センター（以下「滋賀県センター」という。）では、啓発・広報が活動の中心となっているが、「エコ」だけの啓発では、CO₂削減への効果が期待できないため、より直接的な「脱CO₂」の啓発と行動が求められて

いる。

- ・各種審議会等の参画や積極的な普及啓発活動により、県・市町・団体との連携・ネットワーク形成を図っているが、滋賀県センターの認知度はまだ低く、企業や環境関連団体以外とのネットワーキングは限られている。
- ・滋賀県の地球温暖化防止活動推進員の活動は活発であるが、県内の各地域によって取組内容に偏りがあるとともに、高齢化している。
- ・新たな感染症の流行にあつて、非対面での活動方法や手段などの確立が求められている。
- ・令和3年度の温暖化対策推進法の改正により、地域センターの役割に事業者向けの啓発・広報が追加される見込みであるが、その方法や内容等についての具体的な検討が必要となる。

4 淡海環境プラザ事業

- ・下水道維持管理担当職員が減少するなか、専門性の高い職員も減少しており、次世代への技術の継承が求められている。
- ・平成25年度から中国湖南省 JICA 草の根技術協力事業に取り組み、令和元年6月末で業務が完了したが、海外支援事業は、淡海環境プラザ開設以来の水環境ビジネス関連事業の大きな柱であり、新たな取組の着手が求められる。
- ・淡海環境プラザの下水道技術展示においては、空きスペースの存在や展示内容の更新頻度が少ないことから、より有効的な活用が求められている。
- ・下水道をはじめとした水環境の新技术を発信するため整備した水環境技術データベースへの登録が増えていない。
- ・今後、水環境ビジネスをさらに推進していくために、しが水環境ビジネス推進フォーラムとのさらなる連携が重要である。
- ・下水道の重要性や下水道の正しい使い方など、プラザの来館者に加え、イベントや広報誌「碧い湖」などで周知啓発を行っているが、県民に十分理解されているとは言えない状況にある。

5 環境情報発信事業

- ・様々な情報発信ツールが存在するが、職員の活用スキルが高まっていないこともあり、財団としての的確な活用ができていない。
- ・財団には、各種イベントや取組成果など、多くの発信素材があるものの、情報発信の判断が各担当者に任されており、組織的な発信が十分にできていない。

6 財政基盤

- ・超低金利下の影響を受け、基本財産と特定資産の運用益が大きく減少している。
- ・財団の収入の多くを占める滋賀県からの委託事業や補助事業は、委託業務内容や契約方法の見直しなどにより、受託収入の確保が確実とはいえない状況にある。
- ・水草刈取管理事業は取扱金額が大きいこと、また、ヨシ販売事業ではヨシの育成時期と販売時期のずれがあることなどから、単年度における財団の収支が大きな影響を受けている。
- ・財団の自主財源の柱であるヨシ製品の販売収入は減少傾向にある。

7 組織体制と人材育成

- ・様々な環境の変化の中で、新たな事業の展開や財源の確保等が課題となっているが、こうした課題を解決し財団の発展を図っていくためには、これまで以上に新たな視点や発想で財団業務を担う人材の育成が求められる。

第3章 計画の基本的考え方

I 経営理念

琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境の保全と地球温暖化の防止等持続可能な滋賀社会の構築を図るため、自然保護および景観保全事業、琵琶湖の生態系や水質の保全事業、県土の環境美化事業、温暖化防止・低炭素社会実現事業その他の事業を積極的に展開し、もって美しく住みよい滋賀の創造に寄与する。

II 経営方針（計画推進のための視点）

経営理念の実現を図るため、次の3本柱と6つの具体的項目からなる経営方針により事業に取り組む。

1 コーディネート機能の強化

(1) 多様な機関・団体とのネットワークの拡充とコーディネート機能の強化

財団が長年培ってきた行政機関や団体等のネットワークをより緊密なものにするとともに、新たな事業展開に向けて、連携先の拡大を図る。あわせて、様々な機関・団体が円滑な活動を行うための支援や団体間の調整（コーディネート）を行う中間支援組織としての役割を強化する。

(2) 環境保全を担う人材の発掘と育成

ヨシ学習や温暖化防止に加えて水草や下水道などの環境学習の多角的展開を図るとともに、温暖化防止活動推進員やヨシ刈りの地域の担い手など環境保全を担う人材が高齢化しているため、大学等教育機関、防災団体、まちづくり協議会などのネットワークづくりを通じて、新たな人材の発掘と次世代の環境保全を担う人材を育成する。

2 ブランド力の向上

(1) 財団の総合力を活かしたコンサルティング機能の強化

財団事業については、ヨシ、水草、温暖化防止および下水道技術による水質浄化など環境課題の解決に密接に関連しており、各事業担当が相互に連携、情報共有することで、複雑化する環境課題に多様な観点で対応が可能となる。この総合力を活かして、自治体や団体等が実施する環境保全活動や地球温暖化防止活動に対して、助言や提案などを行う環境に関するコンサルティング機能の強化を図る。

(2) 情報発信の充実・強化

財団の環境保全や温暖化防止に関する情報を多様なメディアを活用して的確かつ迅速に広報・発信するとともに、淡海環境プラザを環境関連活動の情報発信拠点として整備すること

で、財団のブランド力を高め、社会への周知を図る。

3 自律的な財団運営の推進

(1) 自主財源の確保および外部資金の獲得

新たな収益事業等による自主財源の確保を進めるとともに、国等の補助事業等や環境活動を推進する企業等の情報収集を積極的に行い、新たな外部資金を獲得することで、財政基盤の強化を図る。

(2) 組織体制の充実と人材育成の強化

社会の変化やニーズを的確に捉え、常に柔軟な組織体制を構築するとともに、専門性や独自性の高い知識経験を活かし、次の世代に知識、技術を継承していくことができるよう、職員の人材育成とあわせて人事マネジメントを強化する。

第4章 事業計画

I 自然環境保全・再生推進事業

1 めざす方向

- ・ヨシ群落の保全や水草対策などの事業を適切に実施していくとともに、これまでの事業で培ってきた専門性とネットワークを最大限に活かした「ハブ」「コーディネート」機能の質と社会的認知を高め、従来の事業範囲にとどまることなく、琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境の保全再生に多面的に寄与・参画する仕組みづくりを目指す。あわせて、これらを通じ、新たな事業の創出、獲得にも結び付けていく。
- ・事業の実施にあたっては、以下の3つの視点を重視して取り組む。
 - 1) 生態系保全に対する専門性の向上
 - 2) 環境学習への積極的な参画
 - 3) 自然環境の保全・再生を後押しし、新たな価値を創出することを目的とした新事業の開発

2 事業計画（ヨシ群落保全事業）

(1) ヨシ群落の保全・育成

① ヨシ群落の維持育成

長年にわたり蓄積した知見とデータ、ネットワークを活用し、地域の信頼を得ながら、ヨシの刈取り・火入・清掃やヨシの生育を妨げるヤナギの伐採など、ヨシ群落を健全に維持・育成するための対策を着実かつ効果的に実施するとともに、こうした活動に自発的に取り組む地域団体等に対し、奨励金を交付する。

② ヨシ苗の育成

県が実施するヨシ帯の造成事業や地域団体、企業等が行う植栽活動に供するため、活着の良いヨシ苗の製造、販売を行う。

(2) 県民とのふれあい

①ヨシボランティアの育成・支援

ヨシ群落の重要性や保全の意義を多くの県民に伝え、保全活動に関わってもらえるよう、ヨシ保全イベントを実施するとともに、各種団体が行うヨシの植栽や刈取りなどのボランティア活動に対するサポートを行う。

②ヨシ・自然環境学習の実施

次代を担う子どもたちにヨシ群落の重要性を伝え、自然を大切にすることを育むため、小学生に対するヨシ学習を実施する。さらに、一般県民を対象に、ヨシにとどまらず琵琶湖の自然環境や資源循環の大切さや関わり方を伝える環境講座を開催する。

(3) ヨシ群落調査

ヨシ群落の保全・育成を適切に行うための基礎となる、ヨシ群落の経年変化を的確にとらえるため、ヨシの丈・茎径などの計測、ヨシその他の抽水植物やヤナギなどの植勢の観測を定期的実施する。

(4) 市町・企業・地域との連携の推進

ヨシ群落の保全を目指し、ヨシに関する専門機関として財団が築いてきた地域からの信頼を生かし、市町や企業、団体、地域住民を巻き込んで、新たな取組を展開する。

①新たなヨシ保全事業の創出

多様な主体の参画によるヨシ群落の保全を図るため、外部資金を獲得するなど、地域循環共生圏の構築を図り、持続可能な地域主体の新たな取組を展開する。

②淡海ヨシネットワーク（仮称）

琵琶湖とその周辺でヨシにかかわる人々、企業・団体がその連携を深め、ともに活動を前進させるための緩やかな結びつきである新たなネットワーク組織を構築する。

(5) ヨシ製品の製造販売

①ヨシ紙製作販売

ヨシ群落の維持管理に伴う派生物を活用し、資源循環を促進するため、ヨシ紙の製作、販売を行う。

②ヨシ腐葉土製作販売

ヨシ群落の維持管理に伴う派生物を活用し、資源循環を促進するため、ヨシ腐葉土やヨシチップの製作、販売を行う。

③新たなヨシ製品の開発

企業や研究機関など多様な主体との協働により、多分野の知見を活かし、ヨシやヤナギ、水草をはじめとした質の高い自然再生型商品を開発する。

【成果指標（KPI）】

○ボランティア活動への指導者派遣	年間 10 団体
○外部資金を獲得して行う新事業	5 年間に 2 事業
○販売する新商品	1 品目

3 事業計画（自然保護・環境保全事業）

(1) 水草の順応的管理

望ましい水草繁茂状態に近づけるため、長年蓄積した水草繁茂調査のデータを活用し、県と協力し、研究機関等とも情報共有を図りながら、順応的管理による効率的・効果的な水草管理を行う。

①水草刈取計画の策定

県や漁業者が組織する団体が効果的・効率的に水草刈取・除去対策を実施できるよう、水草繁茂状況や漂着状況を定期的にモニタリングし、刈取計画を策定し、工程管理や監督、関係機関との調整を行う。

②水草揚陸運搬事業

刈取計画に基づき刈取・除去された水草を揚陸し、有効利用地に運搬する。

③水草堆肥化事業

資源循環の推進による有効利用を図るため、適正な管理のもと水草を用いた堆肥を製造する。

(2) 水草の有効活用

①水草堆肥の配布

製造した水草を広く県民が農地や家庭菜園で利用することで、資源循環や琵琶湖の環境負荷軽減を図るため、県民等を対象とした配布イベントを実施する。また、一層の普及に向け農業生産者等との連携を図る。

②糸状藻類の堆肥化研究

近年湖底で増加している糸状藻類は難分解性で、現状では堆肥化が困難であるため、研究者等の知見も得ながら、効果的な堆肥化または減容化の方法を研究する。

③水草を活用した自然再生型商品の開発

企業や研究機関など多様な主体との協働により、多分野の知見を活かし、ヨシやヤナギ、水草をはじめとした質の高い自然再生型商品を開発する。(再掲)

(3) 県民とのふれあい

①ススキふれあい事業

山域におけるススキ保全の重要性を周知するため、ススキ刈り等体験型のプログラムを実施する。

②ラムサールびわっこ大使

県と協力し、琵琶湖について学習することや環境に関する交流の場で発表する機会を提供することなどにより、滋賀県の環境保全活動の次世代のリーダーの育成を目指す。

(4) マザーレイクゴールズ取組

地域循環共生社会の構築のため、県と協力し、琵琶湖版 SDGs である MLGs の推進を行う。

【成果指標 (KPI)】

○琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km ²)	望ましい状況	20~30km ²
○新たに連携する農業団体または個人		5年間に1者

II 地球温暖化防止活動推進事業

1 めざす方向

- ・滋賀県が宣言した「しが CO₂ ネットゼロ宣言」を実効性あるものにするため、各地域、家庭での脱 CO₂ を加速させる取組を進める。
- ・中間支援組織として、啓発から行動（実践）への具体的展開に向けて、市町や関係機関・団体間の調整を進める。
- ・普及啓発においては、SDGs の視点を積極的に組み込み、状況に応じた多様な手段、方法を用いて実施する。
- ・温暖化防止に関係する人的、組織的ネットワークの強化を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員の高齢化に対応するため、新たな層の推進員の確保を図る。
- ・温暖化対策推進法の改正動向に注視し、地域センターに求められる役割の変化に適切に対応する。

2 事業計画

(1) 温暖化防止啓発活動の強化

① 脱 CO₂ 社会づくりのための学習支援

地球温暖化防止を身近な課題として捉え、家庭等でのライフスタイルの変化を促進するため、地域や学校において地球温暖化防止に関する出前講座を実施する。

② 地球温暖化防止活動推進員の強化・育成

推進員研修会の実施やグループ活動の支援等を行うことで、推進員のスキルアップを図る。あわせて、幅広い世代の参画を得るため、大学生等の若年層との連携を推進し、活動の強化を図る。

③ 「COOL CHOICE」ポスターの募集

「COOL CHOICE」ポスターコンクールを実施し、環境省が進める「COOL CHOICE」の認知度を向上させるとともに、子どもたちやその親等への意識向上を図り、家庭における行動変容を促進する。

④ 脱 CO₂ 啓発事業の推進

イベント、チラシ・ポスター、動画など様々な機会や手法を用いた啓発を行うことで、温暖化問題が自分事であるとの認識を高め、滋賀県が進める「しが CO₂ ネットゼロムーブメント」のへの賛同を促進する。

⑤ 事業者向け啓発活動の取組

事業者における脱 CO₂ につながる事業や取組を促進するため、事業者向けセミナーの開催や各種情報提供など、啓発・広報活動を実施する。

(2) 省エネ・節電行動の促進

① 「うちエコ診断」の実施

CO₂ 削減量の測定とその効果の把握により、家庭における具体的省エネ行動を提案するため、うちエコ診断を実施する。

② 省エネ・節電提案会

イベント来場者等に対して、うちエコ診断の受診を勧奨するとともに、省エネや節電に関する必要な助言を行うことにより、具体的な実践行動を促進する。

(3) 「脱 CO₂ まちづくり」の推進

「啓発から実践へ」の具体的展開として、市町やまちづくり協議会、自治会等と連携し、

省エネ・脱 CO₂に向けた住民活動をコーディネートする。

①「省エネ・脱 CO₂まちづくり」推進実践モデル事業

地域課題を脱 CO₂アングルで解決し、未来志向型の豊かな地域づくりを目指すモデル事業を実施する。

②しが CO₂ネットゼロまちづくりの推進

「しが CO₂ネットゼロまちづくり宣言」をキックオフに、地域主体の「まちづくり」の中で温室効果ガスの削減に取り組む。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実践モデル事業	実践				
	ワーキング [※]	ロードマップ [※]	実践		
CO ₂ ネットゼロまちづくり	3	3	3	3	3

(4) 市町・企業・大学等との連携強化

地球温暖化問題に取り組むうえで重要な役割を果たす、地域の様々なプレイヤーと連携することで、脱 CO₂に向けた新たな展開を図る。

①脱 CO₂モデル事業の実施

地域における新たな脱 CO₂モデル事業の企画を市町に提案し、新たな事業を立ち上げるなど、「待ち」から「攻め」への転換を図るとともに、事業推進のためのコーディネート機能の強化を図る。

②企業・大学・団体との異分野連携

SDGsに取り組む企業や大学、様々な団体等との異分野連携を強化し、連携先の特徴を活かした脱 CO₂事業や共同研究事業を企画し実施する。

③滋賀エコ・エコノミー推進事業

環境と経済が両立する持続可能な滋賀社会をめざして、事業者向けセミナーや事業者向け出前講座を実施する。

(5) 再生可能エネルギーの普及

脱 CO₂社会・省エネルギー型社会への転換を図るため、再生可能エネルギーの普及やエネルギーの効率的な活用を推進する。

①スマート・エコハウスの推進

家庭における省エネ・創エネを促進するため、太陽光発電システムや自立分散型エネルギーシステム等の設置経費の一部を助成することで、その普及拡大を図る。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
太陽光発電設備	300	300	400	400	500
その他省エネ設備	600	600	700	700	800

②再生可能エネルギーの普及啓発

最新の再生可能エネルギー電力の情報を広報するとともに、各家庭においても再生可能エネルギーが選択されるよう普及啓発を進める。

③淡海環境プラザでの再生可能エネルギー導入

淡海環境プラザにおける再生可能エネルギー導入を積極的に進め、当財団の RE100 達成

を目指す。

【成果指標 (KPI)】

- 「脱 CO₂まちづくり宣言」宣言数 5年間で全市町で1つ以上
- 市町との連携事業数 年間1件以上
- 企業や団体との連携事業数 年間1件以上
- 新たな層の推進員増加数 (※2年毎) 10人以上

Ⅲ 水環境・淡海環境プラザ事業

1 めざす方向

- ・下水道運営の実績と高い技術を背景に、効率的な下水処理が行われるよう、経験と技術の継承に努める。
- ・企業・大学等と連携し、下水道資源の有効利用等下水道の新たな価値を創造する。
- ・企業等の水環境ビジネスを支援し、地域の活性化を図る。
- ・下水道事業についての普及啓発を通じて、県民の下水道の重要性や下水道事業に対する理解と関心を深める。
- ・琵琶湖の保全と経済発展を両立してきた総合的な取組である「琵琶湖モデル」を発信し、海外の水環境保全に貢献する。

2 事業計画

(1) 公共下水道処理管理技術の向上支援

① 公共技術支援を通じた技術継承・専門人材育成

4つの浄化センターに職員を派遣し、施設の適切な維持管理・水質管理のための専門的な助言を行い、人材の育成を図る。

② 下水道サロン・技術セミナーの開催

下水道の機能とその実態について必要とされる知識や技術および日常の維持管理に必要な情報の提供を行う。また、県と市町職員、市町職員同士の情報交換・交流を促進する。

(2) 水質保全普及啓発

① 淡海環境プラザでの普及啓発

琵琶湖の環境を支えている下水道の大切さやその処理過程を理解してもらうため、プラザの施設案内や浄化センターの見学会を開催する。

② 下水道情報誌「碧い湖」の発行

下水道に関する知識および情報等を掲載した広報誌を発行し、幅広い層の人々に下水道に対する関心を高めてもらう。

③ 普及啓発イベントの開催

琵琶湖の環境を支えている下水道の大切さを広く理解してもらうため、パネル展示、模擬体験、浄化センター見学など多くの人が参加できるイベントを開催する。

④ マンホールカードの配布

滋賀県流域下水道のデザインマンホールの「マンホールカード」を作成し、希望者に配布することにより、下水道に対する関心を高める。

(3) 下水汚泥コンポスト化利活用の推進

下水汚泥コンポスト化事業を推進することで、下水汚泥の有効利用と併せて、水草などの様々な地域バイオマスを混合処理し、地域における新たな資源循環の構築を目指す。

①高島下水汚泥コンポストの着実な推進

令和5年度の高島汚泥コンポスト化事業の本格稼働に向けて、県と連携しながら着実に取組を進める。

②下水汚泥コンポスト製品の普及活動

下水汚泥を有効な資源と捉え、下水汚泥を活用したコンポスト（肥料）を製造し、行政やNPO等と連携して農業利用等の普及啓発を図る。

③地域バイオマス化の検討

琵琶湖の水草など地域のバイオマス資源の下水汚泥との混合処理について検討を進め、その実現を目指す。

(4) 水環境ビジネス化支援

①淡海環境プラザでの新技術普及促進

淡海環境プラザ技術展示室において、企業の持つ新技術・新製品の展示を行う。

②新技術研究開発支援

企業が新技術開発の目的で実証試験等を行うためのフィールドを提供するとともに、研究に必要とする試料を提供する。

③水環境技術データベース「S-WETS」の充実

滋賀県の企業等がこれまで開発・蓄積してきた技術情報を水環境技術データベースに収集・整理し、海外を含むビジネス展開を支援する。

(5) 水環境改善国際協力

琵琶湖の保全と経済発展を両立してきた総合的な取組である「琵琶湖モデル」を発信し、海外の水環境保全に貢献する。

①新たな水環境改善にかかる国際協力の取組

中国湖南省でのJICA草の根技術協力事業に続く、新たな事業に滋賀県とともに取組み、「琵琶湖モデル」の発信を通じて、発展途上国の水環境の改善、住民啓発を行う。また、北マケドニアにおける水処理技術の国際協力の事業化に向けて取組を進める。

②「ベトナム・ハロン市水環境改善事業」の取組

JICA円借款事業「ベトナム・ハロン市水環境改善事業」にかかる下水道技術協力で滋賀県とともに取り組む。

③「グリーン成長政策アドバイザー」の長期派遣

「琵琶湖モデル」を参考に、産学官の連携によりハロン湾におけるグリーン成長が促進されるよう、JICA専門家として職員を長期派遣する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
JICA 草の根事業	準備・応募	採択・実施	実施	実施	
ハロン市水環境改善事業	提案・採択	専門家派遣	専門家派遣	専門家派遣	専門家派遣
グリーン成長プロジェクト	専門家派遣	専門家派遣			

【成果指標 (KPI)】	
○公共技術支援回数	年 90 回以上 (1 浄化センターあたり)
○下水道サロン等	年 3 回開催
○肥料 (コンポスト)	製造 (令和 3 年度までに) 栽培試験・普及啓発: 5 t、地域ハイマス混合: 4 種類
○普及啓発 (令和 3 年度までに)	PR 資材配布: 1,000 件、利用先開拓: 8 件
○共同研究・フィールド提供	それぞれ年 3 者
○データベースアクセス数	年間 2,000 件
○データベース登録技術数	100 件
○当財団からの専門家派遣	年 2 回
○JICA 草の根事業の獲得	

IV 環境学習推進事業

1 めざす方向

- ・幅広い世代の環境学習ニーズに対応できるよう、財団の有する環境に関するシーズを各グループ間で相互に連携し、多様な内容の環境学習プログラムを多様な方法で企画して提供する。
- ・質の高い環境学習プログラムを開発し、有償での提供を行う。

2 事業計画

(1) 「地域 ESD 活動推進拠点」としての取組強化

滋賀県で唯一の「地域 ESD 活動推進拠点」として、様々な主体が取り組む、地域や社会の課題解決に関する学びや活動の現場において、ESD の取り組みを支援・推進する役割を担っていく。

(2) 人材の育成・活用

自然生態系、地球温暖化、水質保全など、財団の有する幅広い知見を活かした「環境学習人材育成プログラム」を開発し、実施することで、持続的な環境保全のための環境学習を推進できる人材の育成を図る。

(3) 環境学習プログラムの開発と活用

質の高い有償の環境学習を提供することで、社会全体の環境意識を高め、広く環境活動をリードできる人材を育成する。

(4) ラムサールびわっこ大使

県と協力し、琵琶湖について学習することや環境に関する交流の場で発表する機会を提供することなどにより、滋賀県の環境保全活動の次世代のリーダーの育成を目指す。(再掲)

(5) 環境学習の取組

温暖化対策や生物多様性、水質問題など幅広い分野で、様々なニーズに応える環境学習を積極的に進める。

①脱CO₂社会づくり

温暖化問題を身近な課題として捉え、温暖化対策の意識向上を図るため、学校や地域で出前講座を実施する。(再掲)

②生物多様性保全

次代を担う子どもたちにヨシ群落の重要性を伝え、自然を大切にする心を育むため、小学生に対するヨシ学習を実施する。さらに、一般県民を対象に、ヨシにとどまらず琵琶湖の自然環境や資源循環の大切さや関わり方を伝える環境講座を開催する。(再掲)

③水質保全

琵琶湖の環境を支えている下水道の大切さを広く理解してもらうため、パネル展示、模擬体験、浄化センター見学など多くの人が参加できるイベントを開催する。(再掲)

【成果指標 (KPI)】

○環境学習人材育成プログラム実施数	年間 10 件程度、受講者 200 人以上
○有償プログラム実施数	年間 1 件以上
○動画の作成	年間 2 本以上

V 情報発信事業

1 めざす方向

- ・県民に広く環境に関する情報を周知するため、職員一人ひとりが広報意識を高める。
- ・多様なメディアを用いた情報発信を強化する。

2 事業計画

財団の活動を広く一般に周知し、琵琶湖をはじめとする環境保全に関する普及啓発を行うため、多様なメディアを活用して、積極的に情報発信する。特に、ヨシ群落保全条例施行 30 周年や財団設立 30 周年などの節目には、その経過や実績等について、広報誌やホームページ等財団の有する広報ツールを活用して積極的な情報発信を行う。

(1) 広報誌の発行

①財団広報誌「明日の淡海」の発行

財団の事業や環境に関する様々な情報について取りまとめた広報誌である「明日の淡海」を年 4 回発行する。

②下水道情報誌「碧い湖」の発行

下水道に関する知識および情報等を掲載した広報誌を発行し、幅広い層の人々に下水道

- に対する関心を高めてもらう。(再掲)
- (2) ホームページによる情報発信
財団のイベント情報や開催状況等について、適時適切な情報提供に努める。
- (3) メールマガジンの発行
財団のイベント情報や財団業務等のタイムリーなPRのため、定期的にメールマガジンの配信を行う。
- (4) SNSによる情報発信
財団事業や環境保全に関する情報を迅速かつ効果的に拡散することで、財団や環境保全事業に対する興味、関心を掘り起こすため、SNSサービスを適切に運用する。
- (5) メディア・ユーチューブ等を活用した情報発信
普及啓発や指導等を効果的に行うため、ZOOMやYouTubeを活用して、対面に頼らない多様な方法での広報活動を展開する。

【成果指標 (KPI)】

○財団ホームページアクセス数	年間 100,000 件
○SNS「いいね」数	100 以上/発信 1 回
○記者資料提供数	年 25 件

VI 調査・研究事業

1 めざす方向

- ・これまでの事業で培ってきた専門性とネットワークを最大限に活かす。
- ・琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境の保全再生に多面的に寄与するため、必要な調査・研究に取り組むとともに、新たな事業の創出、獲得にも結び付けていく。

2 事業計画

(1) ヨシ群落調査

ヨシ群落の保全・育成を適切に行うための基礎となる、ヨシ群落の経年変化を的確にとらえるため、ヨシの丈・茎径などの計測、ヨシその他の抽水植物やヤナギなどの植勢の観測を定期的実施する。(再掲)

(2) 新たなヨシ製品の開発

企業や研究機関など多様な主体との協働により、多分野の知見を活かし、ヨシやヤナギ、水草をはじめとした質の高い自然再生型商品を開発する。(再掲)

(3) 淡海のヨシ調査

湖国の原風景であるヨシ群落の価値や大切さを将来に伝えることを目的に、主要なヨシ帯の自然、歴史、現在の保全活動等について、踏査や、地域の古老や保全活動の担い手、関係機関への取材を行い、財団広報誌等で発信する。(再掲)

(4) 糸状藻類の堆肥化

近年湖底で増加している糸状藻類は難分解性で、現状では堆肥化が困難であるため、研究

- 者等の知見も得ながら、効果的な堆肥化または減容化の方法を研究する。(再掲)
- (5) 地域バイオマス化の検討
琵琶湖の水草など地域のバイオマス資源の下水汚泥との混合処理について検討を進め、その実現を目指す。(再掲)

第5章 着実な計画の推進のために

I 一層の財政基盤の強化

新たな収益事業等による自主財源の確保を進めるとともに、国等の補助事業等や環境活動を推進する企業等の外部資金の情報収集を積極的に行い、新たな資金を獲得する。

(1) 外部資金の獲得

①ヨシ群落保全事業

多様な主体の参画によるヨシ群落の保全を図るため、外部資金を獲得するなどして、市町や企業、団体と連携した新たな保全事業を創出する。

②脱 CO₂ モデル事業

地域における新たな脱 CO₂ モデル事業の企画を市町に提案し、新たな事業を立ち上げるなど、「待ち」から「攻め」への転換を図るとともに、事業推進のためのコーディネート機能の強化を図る。

③水環境改善国際協力

新たな JICA 事業を獲得するなど、「琵琶湖モデル」の海外発信に努め、水環境改善分野における国際協力に貢献する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ヨシ群落保全事業	1	→	→	1	→
脱 CO ₂ モデル事業	1	1	1	1	1
水環境改善国際協力	1	1	→	→	→

(2) 自主財源の確保等

新たな収益事業を検討するとともに、国等の補助金・委託料や企業等からの助成金の獲得に努める。

(3) 寄付金の獲得

財団の取組が企業の CSR 活動に寄与することを PR するとともに、新たにネーミングライツを検討するなど寄付金の獲得を図る。あわせて、クラウドファンディングについてもその活用を検討する。

(4) 賛助会員の増加

ホームページやメルマガ、広報誌等において賛助会員の情報を積極的に発信するとともに、各事業開催時における PR をあわせて行う。また、職員一人一人が営業マンとの自覚をもって積極的に勧誘を行うなど賛助会員の増加を図る。

【成果指標（KPI）】

- 寄付者数 25件（5年間）
○賛助会員数（5年間） 個人 150 団体 10

II 柔軟で機動的な組織と人材育成の推進

社会の変化やニーズを的確に捉え、常に柔軟な組織体制を構築するとともに、専門性や独自性の高い知識経験を次の世代に承継できるよう人材育成を図る。

（1）組織の活性化

職員の能力や専門性を最大限に発揮させるため、人員配置を柔軟かつ機動的に行い、組織の活性化とパフォーマンスの最大化を図る。

（2）企画調整機能の強化

各グループの連携強化を図り、財団が一致団結してワンチームとして滋賀の環境保全に取り組むための企画調整機能および渉外機能の強化を図る。

（3）組織体制の充実

地球温暖化問題や琵琶湖の生態系、水質保全など、滋賀と琵琶湖を取り巻く環境が厳しさを増す中、財団に求められる役割はますます高まってきており、県からの職員派遣およびプロパー職員の計画的な採用により、組織体制の充実強化を図る。

（4）「人材育成計画」の策定

「人材こそ最大の財産」との認識のもと、時代の大きな転換期において、財団に求められるニーズに対して、自ら考え、自ら解決できる職員を育てるため、財団の多様な人材の育成のための「人材育成計画」を策定する。

（5）職員研修の充実

OJTによる人材育成に取り組むとともに、県政策研修センターが行う研修の活用やこれからの財団に求められる人材を育成するため、財団独自の研修を積極的に実施する。

（6）人事評価制度の効果的な運用

職員自らが設定した目標の達成に向け、職務遂行に自律的に取り組み、その業績を把握・評価することにより、職員の育成や能力開発、職場の活性化、財団の使命や目標の達成などの実現をめざす。

【成果指標（KPI）】

- 「人材育成計画」の策定 令和3年度中

III 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、必要に応じて成果指標（KPI）を設定することにより、年度毎に計画目標の達成度や事業の進捗状況等の把握に努め、効率的かつ効果的な事業運営が図られるよう進行管理に努める。あわせて、事業の実施にあたっては、機会あるごとに実施方法や事業効果等を検証し、見直し改善を行うとともに、限りある資源を計画的かつ重点的に投入することにより、計画目標の達成を図る。

IV 社会の急激な変化への対応

令和2年初頭から流行した新型コロナウイルス感染症により事務事業の実施方法等の変更が余儀なくされるなど今後も社会の急激な変化が予想されるが、このような場合にあっては代替事業や新たな実施方法等を導入するなどして、事業の継続と計画目標の達成に向けて適切に対応を図るものとする。